

再検査速報

基準値を超える残留農薬が検出された農産物の再検査結果について（令和元年11月8日）

1. 再検査の結果について

松山市中央卸売市場で取り扱った「ほうれん草」検体から基準値を超える残留農薬が検出されたことの第1報が、令和元年11月25日（月）に検査機関からありました。（「プロシミドン」が基準値0.01ppmのところ0.03ppm検出）

そこで、「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について（平成17年1月24日付け食安発第0124001号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知）」を準拠し、再検査を実施した結果、基準値を超える農薬は検出されませんでした。

以上のことから、今回のほうれん草を対象とした検査について、異常は認められなかったことをお知らせいたします。

2. 今後の対応状況について

・市場管理課においては、中央市場で取り扱う青果物について、引き続き定期的な検査を実施するとともに、関係団体に対して注意喚起・指導等を行うなど、安全で安心な青果物の供給に努めます。